

令和2年10月30日

ご利用者及びご家族などの皆様

特別養護老人ホーム平成園
施設長 栄喜 絹子

季節性感染症流行期における「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策」について
(再確認)

錦秋の候、皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

また、今年は新型コロナウイルス感染症対策で、自由な面会も制限し、心苦しく思っております。

さて、間もなく季節性感染症（インフルエンザ等）予防対策の時期に入りますが、皆様ご承知のとおり、今年は新型コロナウイルス感染症との「同時流行」が懸念されており、当施設でも対策を図っております。

つきましては、近隣の感染状況を鑑みながら対策を進めて参りたいと思っておりますが、下記内容を再度ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

記

- ご面会については、引き続き**秋田県内在住のご家族のみ**とさせていただきます。
 - ☆ 面会人数及び時間
 - * **週1回で、1家族2名まで**
 - * **18歳以上のご家族またはご親族、配偶者、兄弟姉妹**
 - * **15分程度（時間になったらスタッフからお声がけします）**
 - * **近隣の感染状況に応じて、面会制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください**
- ご面会する場合
 - * **ご家族様の身内で県外から帰省した方と接触した場合、秋田県以外に外出した場合についても、感染拡大防止のため、2週間程度、面会を控えて頂きます。**
 - * 風邪症状等がある場合は、面会を控えて頂きます。
- 秋田県外在住者のご家族様の面会については、**LINE アプリによるオンライン面会**をご利用ください。
 - ※ 詳細については「**雄勝なごみ会**」のホームページに掲載しています。

ご相談内容によっては、ご面会を検討させていただきますので、
下記担当者までご連絡ください。

TEL 0183-52-5210 担当 主任生活相談員 築田 雄亮